

# プベルル酸と誘導された経緯（調査報告①）

## 「不完全同定」での断定報告

——小林製薬技術担当者・梶田恵介氏の記者会見発言から確認される事実——

### 1 事案の概要

令和6年3月28日、厚生労働省は薬事・食品衛生審議会新開発食品評価調査会（以下「有識者会議」）を開催し、小林製薬株式会社から紅麹関連製品に含まれる意図しない成分についての説明を受けた。

翌3月29日、厚生労働省はプベルル酸を原因物質として公表し、同日、小林製薬は記者会見を実施した。

本プレスリリースは、この記者会見における小林製薬技術担当者・梶田恵介氏の発言を分析し、有識者会議への報告が不完全同定に基づくものであったことを、同氏自身の発言から確認するものである。

### 2 3月28日有識者会議における小林製薬の報告内容

なお、小林製薬が有識者会議に提出したスライド資料（15/25）のタイトルは「成分Xの構造同定」であり、見出し帯には「成分（＝ピーク）X=Puberulic acidとして同定」と明記されている。同資料の16/25スライドにも「NMRによる構造同定」「Puberulic acidと特定した」と断定的に記載されている。この提出書面そのものが、完全同定を主張する一次証拠である。（<https://kunsei.com/archives/589> スライド15/25）

情報公開請求により入手した3月28日有識者会議議事録（開示文書）には、小林製薬の報告として以下の発言が記録されている。

「この意図しない成分...こちらはPuberulic acidと呼ばれる化合物であろうと考えております」

「NMRを測定した結果、文献で報告されているPuberulic acidの情報と完全に一致することが分かりました」

「これらの情報からこの化合物はPuberulic acidで間違いないだろうと考えております」

小林製薬はNMRおよびHPLC・質量分析の結果を根拠として、プベルル酸と「完全に一致」「間違いない」と有識者会議に報告した。

### 3 3月29日記者会見における梶田恵介氏の発言——確認された事実

翌3月29日の記者会見において、技術担当者・梶田恵介氏（以下「梶田氏」）は読売新聞記者の質問に対し、以下のとおり回答した。これらは公開された記者会見の記録に基づく事実である。

【記者会見映像 (YouTube・現在も閲覧可能)】 発言者：読売新聞 松田記者 → 小林製薬 梶田氏 該当発言：2時間 53分～約 10分間  
<https://www.youtube.com/live/tfj9oeMeTQk?si=WSwtCvOSjeIKMNOI>

### (1) 複数候補の認識とプベルル酸のみへの絞り込み

読売新聞記者の「国への報告と会見説明の齟齬」を問う質問に対し、梶田氏は次のとおり答えた。

*「候補は複数と認識。国の調査会にはプベルル酸の可能性のみ報告。ピーク状況から同物質の可能性が高いと判断し報告した」*

これは梶田氏自身が、複数の候補物質が存在すると社内で認識していながら、有識者会議にはプベルル酸のみを報告したことを認めた発言である。

### (2) 異性体数の未把握——完全同定の未実施を示す事実

読売新聞記者が「プベルル酸の異性体はいくつあるのか」と質問したのに対し、梶田氏は次のとおり答えた。

*「検出が最近で調査中。異性体数は未把握」*

この回答は、以下の科学的事実を直接示すものである。

- 化合物の完全同定には異性体の排除が必須要件である（分析化学の標準的定義）
- 異性体数を「未把握」とは、異性体排除の検討自体を実施していないことを意味する
- 異性体排除が実施されていない状態は、完全同定が完了していない状態と同義である

完全同定が完了していれば、責任者は異性体について明確に回答できるはずである。梶田氏が「未把握」と答えた事実は、3月28日時点において完全同定が未完了であったことを示している。

### (3) 梶田氏が有識者会議に参加していたことを示す発言

梶田氏は記者会見において「国の調査会にはプベルル酸の可能性のみ報告した」「ピーク状況から同物質の可能性が高いと判断し報告した」と一人称で述べており、自ら報告を行った者の発言として読める。

## 4 事実の整理

梶田恵介氏の記者会見発言から確認される事実を整理する。

確認された事実	根拠
複数の候補物質が存在すると社内で認識していた	梶田氏発言：「候補は複数と認識」
有識者会議にはプベルル酸のみを報告した	梶田氏発言：「国の調査会にはプベルル酸の可能性のみ報告」
異性体数を把握していなかった	梶田氏発言：「異性体数は未把握」
異性体排除が実施されていなかった	「異性体数未把握」＝「異性体排除未実施」（分析化学上の定義）
完全同定が完了していなかった	異性体排除なし＝完全同定の要件未充足（分析化学上の定義）

## 5 結論

以上の事実から、以下のことが梶田恵介氏自身の発言によって確認される。

小林製薬は、完全同定の要件である異性体排除が実施されていない段階において、有識者会議に「プベルル酸で間違いない」と報告した。同時に、複数存在した候補物質のうちプベルル酸のみを有識者会議に提示した。

この報告を受けた厚生労働省は、有識者会議当日（3月28日）に当社を含む225社の企業名を公表し、翌3月29日にプベルル酸を原因物質として公表した。すなわち、企業名の公表が先行し、原因物質の公表は翌日であった。

これらは当社の想像でも推測でもなく、開示行政文書（有識者会議議事録）および公開された記者会見記録から直接確認される事実である。

有識者会議がこの報告を見逃した理由については、調査報告②（令和8年4月7日付）において報告する。

---

### 【本件に関するお問い合わせ】

株式会社薫製倶楽部 代表取締役 森 雅昭（薬剤師）

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 611-1 TEL：086-483-0602 E-Mail：  
sales@kunsei.co.jp

### 【関連プレスリリース】

- ▶ ① [東京科学大学のプベルル酸研究に科学的疑義申立（2026/3/10）](#)
- ▶ ② [2024年紅麹事件、大阪市保健所が収去していないことを確認（2026/3/12）](#)
- ▶ ③ [プベルル酸の根拠不明 研究解説①（2026/3/13）](#)
- ▶ ④ [プベルル酸の根拠不明 研究解説②（2026/3/16）](#)
- ▶ ⑤ [プベルル酸の根拠不明 研究解説③（2026/3/17）](#)

- ▶ ⑥ [「プベルル酸」の使用根拠について主要報道機関 10 社へ疑義照会 \(2026/3/18\)](#)
- ▶ ⑦ [刑事告発状の提出について \(2026/3/19\)](#)
- ▶ ⑧ [動物実験を実施したのは小林製薬だった \(前編\) \(2026/3/19\)](#)
- ▶ ⑨ [小林製薬の動物実験写真が行政発表資料にそのまま使用されていた \(2026/3/19\)](#)
- ▶ ⑩ [動物実験を実施したのは小林製薬だった \(後編\) \(2026/3/23\)](#)
- ▶ ⑪ [小林製薬公表資料に基づく PK 試験データの整理 \(2026/3/24\)](#)
- ▶ ⑫ [国立医薬品食品衛生研究所長を刑事告発 \(2026/3/25\)](#)
- ▶ ⑬ [コカ・コーラが示す食薬区分の本質 研究解説⑩ \(2026/3/27\)](#)
- ▶ ⑭ [厚労省健康・生活衛生局長を刑事告発 \(2026/3/30\)](#)
- ▶ ⑮ [【決定的証拠】小林製薬の標準品で小林製薬の検体を試験した \(2026/3/31\)](#)
- ▶ ⑯ [「収去記録の特定に 60 日」——存在しないから探せない \(2026/4/1\)](#)
- ▶ ⑰ [大阪市保健所は最大の被害者である \(2026/4/2\)](#)
- ▶ ⑱ [「収去なき断定」の全体像 \(2026/4/3\)](#)
- ▶ ⑲ [小林製薬紅麹コレステヘルプ a\(G970\)——医薬品文献を根拠とした機能性表示食品、消費者庁に行政不服審査請求 \(2026/4/3\)](#)
- ▶ ⑳ [厚生労働省が公文書で「判断放棄」を確認——米国が 2001 年に解決した問題を日本は 25 年後も回避 \(2026/4/3\)](#)
- ▶ ㉑ [プベルル酸と誘導された経緯 \(調査報告①\) 「不完全同定」での断定報告 \(2026/4/6\)](#)
- ▶ ㉒ [プベルル酸と誘導された経緯 \(調査報告②\) ——有識者会議が見逃した理由 \(2026/4/7\)](#)